

応急給水訓練を実施しています	1P
引越のシーズンです、ご連絡はお早めに！	2P
平成20年度水質検査計画のお知らせ	2P
「浄水器」の使用について	2P
水道事業に関するアンケート調査の結果	3P
水道事業経営改善推進計画の取り組み状況	3P
水道管にも冬支度が必要です！	4P
皆様からの疑問・質問にお答えします⑤	4P

しおがまの水道

Vol.13

大規模災害に備え

応急給水訓練を実施しています

私たちの生活にとって欠かせない「水道」ですが、ひとたび大規模な災害に見舞われて、水道が使えなくなったら・・・現在、30年以内に99%という高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備え、水道部では様々な対策をしています。今回はその中のひとつ、応急給水訓練をご紹介します。



図1

作業手順

- (1) 水道部で保有している給水タンクの一つで容量は1m³です。(図1)
- (2) 給水タンクへ、消火栓から器具で接続したホースで貯水します。(図2)
- (3) 給水タンクから直接ポリタンクへ水を入れます。(図3) 他にも給水器具にホースを取り付けることで、簡易的な蛇口にすることもできます。(図4)



図2



図4



図3

地震などの災害によって配水管などの水道施設が破損し、断水になった場合、復旧するまで相当な時間がかかります。その間、トラックに積んだ給水タンクによる給水で、応急的に水道水をお届けすることが出来ます。

水道部では、迅速で確実な給水活動が行えるよう、毎年定期的に給水訓練を実施しています。今年度は昨年10月10日、11日の2日間にかけて応急給水訓練を実施しました。

訓練では、震度6強の宮城県沖地震が発生し、市内の主要な配水管が破損、広い範囲で断水が発生したと想定し、給水タンクや給水器具の積み込み、運搬から始まり、現場までの移動、消火栓からタンクへの貯水、給水作業の開始、撤収までの時間を測定しながら行いました。

水道部では今後も災害時の迅速な対応を行うため定期的に応急給水訓練を実施していきます。

そのほか応急給水に必要な資機材の整備や、水道施設の耐震化を計画的に行うなど、災害に強い水道を目指して様々な対策を進めていきます。

引越しのシーズンは、ご連絡はお早めに！

3月、4月は引越しされる方が多い時期です。水道の使用開始・中止のご連絡は、お早めにお願ひします（当日のご連絡ですと、すぐに対応できない場合があります）。ご連絡の際は次の点にご留意ください。

◆手続きの方法

使い始めるときや使用を中止するときは、住所、氏名、電話番号、希望日、納付書の送付先をお知らせください。
*使用中止される方で口座振替を利用している場合、料金の精算が終わるまで口座の解約はお控えください。解約する場合は、営業課料金係の窓口で精算していただくとう便利です。

◆引越しの際は、蛇口をしっかりと閉めてください

水道部で通水をした際に、蛇口が開いていると水が流れて床等を汚してしまう場合があります。引越しの際には、蛇口がしっかりと閉まっているか、確認をお願いいたします。

◆支払いは口座振替が便利です

口座振替をご利用いただく際

には預金通帳と印鑑（通帳に使用するもの）及び、最近お使用になった領収書か検針票をご持参の上、次の取扱金融機関へお申し込みください。
七十七銀行・杜の都信用金庫・仙台銀行・北日本銀行・岩手銀行・東北労働金庫・仙台農業協同組合・宮城県漁業協同組合・ゆうちょ銀行

口座振替日は毎月10日、再振替日は25日です。土日祝祭日のときは翌日となります。

◆納入通知書

水道部が発行しているバーコード入りの納入通知書には、コンビニと金融機関で支払える「コンビニ銀行兼用」とコンビニでのみ支払える「コンビニ専用」の2種類があります。よく確認した上で、お支払いをお願いいたします。

また、どちらの納入通知書も納入期限を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせは

営業課料金係

☎ 364-1412

平成20年度水質検査計画のお知らせ

○平成20年度水質検査計画

平成20年度水質検査計画では、基準項目検査について、水質基準に関する省令の一部改正により「塩素酸」1項目が増え、51項目になります。また、浄水する前の原水についても検査を行います。

○平成19年度10月の水質検査結果

平成19年度水質検査計画で定められたすべてのチェックポイントで、水質基準に適合し安全で良質な水であることを確認し

ています。

※詳しい水質検査計画ならびに水質検査の結果については、水道部窓口・塩竈市役所市政情報公開コーナー・エスポ・市民図書館等で閲覧できます。また、水道部のホームページ上からも閲覧できますので、ご覧ください。

お問い合わせは

浄水課浄水係

☎ 362-1444

「浄水器」の使用について

近年、健康に気を配る方々が増え、直接口にする水道水の水質への関心の高さがアンケート調査の結果などにも現れています。そのため「浄水器」を使用しているという方も多くいます。

定められた水質基準を満たしています。さらに塩竈市の水道の水源は、大倉ダムと七ヶ宿ダムの豊かな自然を背景としたきれいな水ですので、安全でおいしい水なのです。

皆様のご家庭にお届けしている水道水は水道法という法律で

もし浄水器をお使いになる場合は、それぞれ管理方法が異なる

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	検査する項目
毎日検査	12	毎日	3	色・濁り・残留塩素
毎月検査	18	1ヶ月に1回	9	一般細菌・大腸菌・他
基準項目検査	5	1年に4回	51	水質基準のすべての項目
臨時検査	必要な場所	必要な頻度	必要な項目数	必要な項目

●上記全ての検査において水道法施行規則17条に基づき残留塩素を測定水質基準の詳細については厚生労働省ホームページをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kijun/index.html>

お問い合わせは

営業課お客様相談係

☎ 364-1412

ります（残留塩素を取り除くタイプの場合、浄水後の水は保存ができないなど）ので、取り付けにあたっては十分注意する必要があります。取り付け後の管理も重要になりますので、詳しくは購入先や取り扱い業者にお尋ねください。

水道事業に関するアンケート調査の結果についてお知らせします。

Q1. 水道部の取り組みについての重要度と満足度は？

水道部の取り組み		重要度				今後の取り組み
		どちらでもない	やや重要 (やや満足)	重要(満足)	非常に重要 (非常に満足)	
○安全な水の安定供給 ○安全な水を供給するための 水質管理	重要度			■		[随時改善項目] 現在の取り組みを継続
	満足度		■			
○積極的な情報公開 ○災害に強い水道施設の整備 ○経費の節減	重要度			■		[早期改善項目] 今後、最優先で取り組む必要
	満足度		■			
○広報・広聴活動の充実 ○お客様サービスの向上	重要度			■		[長期対応項目] 長期的視野で取り組む必要
	満足度		■			

利用者から見た重要度(期待度)と満足度の間の開きが大きい!

今後、最優先で取り組む必要があるのは、『災害に強い水道施設の整備』、『経費の節減』、『積極的な情報公開』

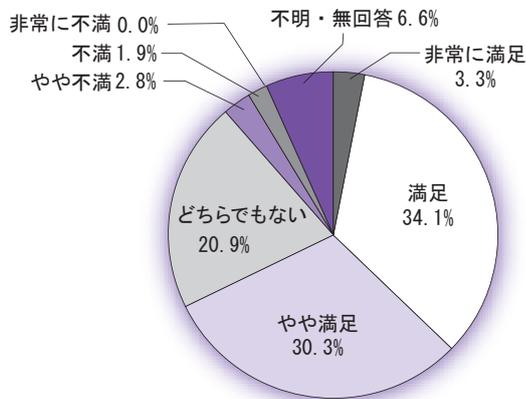
この調査は、利用者の水の使用状況や水道についての意識・意向を把握するため実施したものです。その一部をお知らせします。

水道事業全般について7割弱の人が“満足”しているという回答結果が得られました。

水道部では、早期改善項目に位置づけられた取り組みを最優先課題とし、さらに皆様に満足していただけるよう事業を行ってまいります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

Q2. 水道事業全般についての満足度は？



回答件数：211 (%)

調査の概要

- ・期 間 平成19年7月13日～31日
- ・対 象 一般家庭400世帯
- ・回 収 率 52.8%(回収件数211件)
(前年度比+12%)
- ・調査項目 水の使用、災害時の備え、水道料金、広報(P R)活動、今後の取り組み

「水道事業経営改善推進計画」の取り組み状況をお知らせします。

○平成18年度の取り組み状況

実施項目	項目数	実施した項目		未実施項目	主な実施内容
		実施済	実施中		
(1) 健全経営の確保 (経営の効率化)	42	9	23	10	・民間委託等の推進 (採水業務の委託など) ・職員給与の見直し(特殊勤務手当の見直し、給与の独自削減) ・職員定数の適正化 (職員2人削減) 改善額 約2千4百万円
(2) 安定給水の確保	10	0	10	0	・水道施設の維持管理
(3) 安価な水の提供 (財政の健全化)	7	2	4	1	・財源確保の検討(共同施工による工事費の軽減など) ・廃棄物の有効活用と環境への配慮(浄水発生汚泥の再資源化) 改善額 約3千3百万円
(4) 安全で安心できる水の供給	9	1	7	1	・水質監視体制の充実 ・情報の提供・利用者ニーズの把握とサービス(満足度)の向上
合 計	68	12	44	12	改善額 約5千7百万円

水道部では、水道事業経営の健全化・効率化を総合的に推進するため、平成18年度から平成22年度までの水道事業経営改善推進計画を策定し、現在その計画目標達成に向けた取り組みを行っています。

平成18年度は、職員定数の削減や職員給与の見直しなど、68の実施項目のうち56項目に取り組み、その結果として約5千7百万円の改善額が図られました。

今後も引き続き、水道事業経営の一層の健全経営、効率化を進めるとともに、給水サービスの向上に努めますので、利用者の皆様のご理解とご協力を願います。

アンケート、水道事業経営改善推進計画
のお問い合わせは 経営企画室
☎ 3 6 4 - 1 4 1 1

気温マイナス4℃は凍結要注意!

水道管にも冬支度が必要です!

気温がマイナス4℃以下になると、水道管やメーター、蛇口が凍結して水が出なくなる可能性があります。水道管がむき出しになっている場合や、屋外の風当たりの強い場所にある場合も凍結しやすくなります。

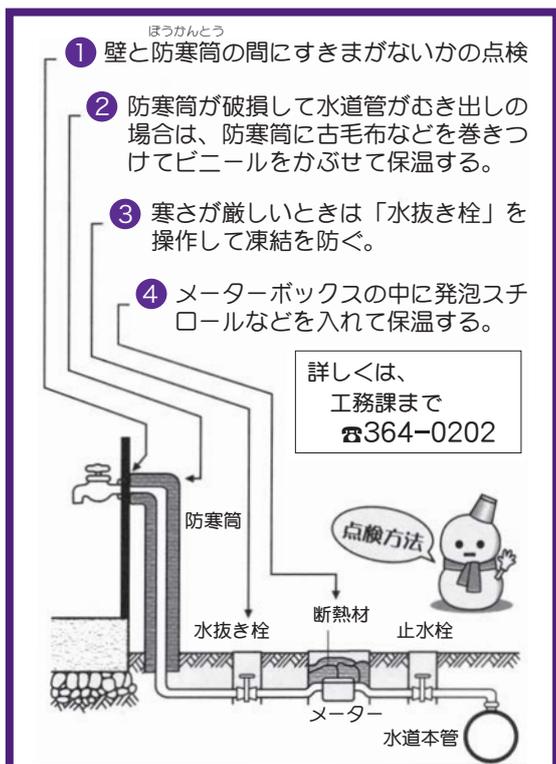
●凍結を防ぐには? ◆水道管を防寒する

水道管がむき出しの箇所がある場合は、左のイラストのように保温できるものでおおうことで凍結を防ぐことができます。

◆水抜き栓を使う

去年の冬は暖冬で水道管の凍結は少ない状況でしたが、今年も暖冬とは限りません。急な寒波で水道管が凍結しないよう、日頃から注意しましょう。

寒さが厳しい時は、「水抜き栓」を操作し、蛇口を開いて水道管の中の水を抜くことで凍結を防ぎます。



水抜き栓使用の際は、必ずハンドルを全開又は全閉にしてください。中途半端に操作すると水抜き栓から漏水する場合があります。

●もし凍結してしまったら?

水道管が凍結してしまったときは、蛇口を開けた状態にしてタオル等でおおい、その上からゆっくりお湯を繰り返しかけてください（タオル等でおおおうのは、お湯の余熱を利用するためです）。同時に部屋全体を暖めるとより効果的です。

溶かした際、凍結によって破裂した箇所から水が噴き出す場合がありますのでご注意ください。

ご自身で溶かすことが出来ない場合は、水道部にご連絡ください。指定工事店が伺い作業を行います。作業には費用がかかりますので、指定工事店へ事前にご確認ください。

お問い合わせは

工務課配水管係

☎364-0202

皆様からの疑問・質問にお答えします⑤

水道水から灯油の臭いがある

水道部に寄せられる相談で「水道水から灯油の臭いがある」という質問があります。

水道部に寄せられる相談で、しばらく水を流すことで解消されることもありますが、大体はその部分の土と給水管の取り替えが必要になります。

これは屋外に設置されている灯油タンクや灯油配管から灯油がこぼれるなどして地面に染み込み、地下に埋設された塩化ビニルやポリエチレン製の給水管に灯油の臭いがうつってしまったために起こるものです。

灯油の臭いだけが浸透するので健康上は問題ありませんが、早目の処置をお勧めします。

給水管の工事は指定工事店にご依頼ください。給水管は皆様の財産ですので、適切な管理をお願いします。

お問い合わせは
営業課お客様相談係
☎364-1412

臭いを取り除くには、灯油の染み込んだ土を取り除

